

たったの2時間 で働き方改革が学べる👤★

経営者
限定
先着5名

同一労働同一賃金と 人事マネジメントのすべて



8月7日 (水)
8月20日 (火)



16:00~18:00



TKP京都四条駅前
カンファレンスセンター
ミーティングルーム8E



無料

CHECK

▼ ひとつでも✓がつけば、参加です◎

- 働き方改革において
何をすればいいのかわからない
- 社員の生産性を向上させたい
- 採用力を向上させたい
- 離職率を軽減させたい
- 管理職を育成したい

SPEAKERS & PROGRAM

【第1部】 堀口社会保険労務士事務所
社会保険労務士 堀口 将太

『同一労働同一賃金』について

【第2部】 株式会社あしたのチーム
マネージャー 森 良雅

『同一労働同一賃金下における
これからの人事マネジメント』

SUMMARY

働き方改革関連法案の目玉として政府が積極的に推進し、無視できなくなった**同一労働同一賃金**。非正規雇用の労働者であっても、職務が同じであれば同じ賃金を支給し、正社員とパートの賃金格差を解消することが求められ、何も対策をしないと人件費の高騰や訴訟のリスクにつながります。

第1部ではその“同一労働同一賃金”について詳しく解説し、第2部では法改正の時代背景だけでなく、**多くの企業における課題と対策のポイント、対策のメリット**、そして費用対効果についてお伝えします！

□ ■ □ ■ お申し込みはFAXにて承ります □ ■ □ ■

日程	<input type="checkbox"/> 8月7日	<input type="checkbox"/> 8月20日	お名前	
会社名			役職	
E-mail			TEL	



0773-22-7999

(担当：堀口社会保険労務士事務所 堀口)



075-320-1762